

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。
令和7年11月18日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 森本 輝

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23
○第1号

1. 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工 事 名 令和7年度 木曽三川公園センター水と緑の館新築等工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
- (3) 工事場所 岐阜県海津市海津町油島地先
- (4) 工事内容 既存施設を取りこわし、水と緑の館の新築等を行う

水と緑の館	新築1棟	鉄骨造+木造	平屋建て	延べ面積931㎡
屋外スペース	新築1棟	鉄骨造+木造	平屋建て	延べ面積367㎡
渡り廊下A	新築1棟	木造	平屋建て	延べ面積12㎡
展望タワー	改修一式	鉄骨造	地上2階建て	延べ面積369㎡
電気設備	新設及び改設一式			
機械設備	新設及び改設一式			
外構その他	新設及び改設一式			
既存施設	取りこわし一式			

- (5) 工 期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：令和8年4月1日から令和9年11月25日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

工事を施工しない日	設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯	設計図書のとおり

- (6) 使用する主要な資機材 コンクリート 約1,000m³、鉄筋 約130t、鉄骨 約150t、木材 約50m³
- (7) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型S型）の試行工事である。
- (8) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (9) 本工事は、別表1に示す試行等の対象工事である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事の令和7・8年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和 7・8 年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200 点以上であること（上記(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に経営事項評価点数が 1,200 点以上であること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 平成 22 年度以降で別表 2③技術資料及び入札の受付期間の最終日までに元請けとして、次に示す同種工事の引渡しを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る（乙型にあつては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、発注者は問わない（民間工事の実績も可とする）。ただし、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

【企業】

同種工事：新築工事又は増築工事で、下記の①～③に掲げる要件をすべて満たし、躯体・外装のほか、内装を含む建築一式工事。なお、①～③は同一工事かつ 1 棟の建物であること。

①建物用途：一戸建ての住宅、自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）を除く用途

②構 造：木造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

③建物規模：延べ面積 750 m²以上（増築工事の場合は増築面積）

※「自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）」とは車両や機材・資材の保管を主目的とし、空気調和設備を有した「建築基準法における居室」が無い建物を指す

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあつては、構成員のうち 1 社が上記の同種工事の要件を満たす施工実績を有し、他の構成員は下記の要件を満たす施工実績を有すること。

同種工事：新築工事又は増築工事で、下記の①～②に掲げる要件をすべて満たし、躯体・外装のほか、内装を含む建築一式工事。なお、①～②は同一工事かつ 1 棟の建物であること。

①建物用途：一戸建ての住宅、自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）を除く用途

②構 造：木造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

※「自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）」とは車両や機材・資材の保管を主目的とし、空気調和設備を有した「建築基準法における居室」が無い建物を指す

- (6) 提出された技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案と同等以上であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 監理技術者又は主任技術者を配置する場合は、入札説明書に示す資格を有する者であること。
 - ② 平成 22 年度以降に、元請けとして、同一の者が以下に示す工事の経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成 22 年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20%以上の場合に限る（乙型にあつては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
 - ③ 平成 22 年度以降で別表 2③技術資料及び入札の受付期間の最終日までに、元請けとして、同一の者が以下に示す工事の経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成 22 年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20%以上の場合に限る（乙型にあつては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

【技術者】

同種工事：新築工事又は増築工事で、下記の①～②に掲げる要件をすべて満たし、躯体・外装のほか、内装を含む建築一式工事。なお、①～②は同一工事かつ 1 棟の建物であること。

①建物用途：一戸建ての住宅、自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）を除く用途

②構 造：木造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

※「自動車車庫及び倉庫（格納庫を含む）」とは車両や機材・資材の保管を主目的とし、空気調和設備を有した「建築基準法における居室」が無い建物を指す

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあつては、構成員のいずれかの配置予定技術者が、全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。

当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (8) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 3 月 29 日付け建設省厚第 91 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記 1. (2) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点 100 点を付与する。
- ② 以下 (2) (イ) (ウ) の技術提案書等により最大 64 点の加算点を与える。
- ③ 以下 (2) (ア) の評価項目について、入札説明書で定めるところにより施工体制評価点を最大 30 点与える。
- ④ 得られた標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 施工体制評価点及び加算点評価項目と審査項目

評価及び審査項目：以下に示す項目を評価又は審査項目とする。

(ア) 施工体制（品質確保の実効性・施工体制確保の確実性）

(イ) 性能等の評価に関する事項

(i) 工事目的物の性能・機能に関する技術提案

・「耐圧版のコンクリート品質向上対策」について

(ii) DXに関する技術提案

・「DXを活用した生産性向上対策」について

(ウ) 賃上げの実施に関する事項

(エ) 時間外労働に関する法令違反公表企業の減点に関する事項

(3) 落札者の決定

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に施工体制評価点及び加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点＋施工体制評価点＋加算点)／(入札価格)}）を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- ② 提案が最低限の要求要件（標準案）同等程度の内容を含みそれ以上であること。
- ③ 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号 名古屋合同庁舎第二号館

中部地方整備局 総務部 契約課 契約第一係

電話 052-953-8138（直通）

メールアドレス cbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」により入札説明書等を交付する。

入札説明書等の交付期間：別表２①のとおり。

但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記(1)の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は電子メールで提出すること。

(ア) 競争参加資格確認申請書

電子入札システムによる受付期間：別表２②のとおり。

紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

提出場所：上記(1)に同じ。

(イ) 技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案

電子入札システムによる受付期間：別表２③のとおり。

技術資料（競争参加資格確認資料）又は技術提案書の合計のファイル容量が、10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

提出場所：上記(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）すること。郵送等については、期日までに送付（必着）すること。

① 電子入札システムによる入札の受付期間は、別表２③のとおり。

② 郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに上記(1)へ郵送等すること。

③ 開札は、中部地方整備局 総務部 契約課にて別表２④に示す期日において行う。

(5) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

① 受付期間：別表２⑤のとおり。

② 提出場所：〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号 名古屋合同庁舎第二号館
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第一係
電話 052-953-8138（直通）

③ 提出方法：郵送等（期日までに必着）により提出すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 中部地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 中部地方整備局）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記 3. (3)により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 契約後VEの提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更

を行うものとする。ただし、3.(2)(イ)の評価項目に関する内容は対象としない。

(6) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、資格要件を満たしていない事が判明した場合、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反、又は監理技術者制度運用マニュアルの専任制の規定に従わない監理技術者等の配置の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差し替えは認められない。

(7) 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で配置することとする。

(8) 契約書作成

本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4.(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年10月1日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書等を提出したときに限り、中部地方整備局総務部契約課（〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号名古屋合同庁舎第二号館 電話 052-953-8138）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(12) 申請書等の内容のヒアリング

申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(13) 施工体制確認のヒアリング

入札の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

(14) 申請書等に対する留意事項

競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

(15) 技術提案に基づく技術提案書の採否

技術提案書に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

(16) 本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表1 試行工事等一覧

当該工事は、以下に示す試行等の対象工事である。

1	契約後V E方式	本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の対象工事である。
2	電子入札システム	本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
3	建設工事に係る資材の再資源化等	本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
4	工事成績相互利用適用対象工事	本工事は、工事成績相互利用登録機関が発注した「工事成績相互利用適用対象工事」の工事成績評定点を競争参加資格や評価対象とする工事である。詳細は入札説明書による。
5	入札時積算数量書活用方式	本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。
6	週休2日促進工事	本工事は、受注者が工事着手前に「完全週休2日」に取り組む旨を発注者と協議したうえで工事を実施する週休2日促進工事である。なお、月単位の週休2日及び通期の週休2日については、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。内容の詳細は、追加特記仕様書による。
7	デジタル小黑板	本工事は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化」の対象工事である。
8	施工合理化技術	本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。
9	E I R	本工事は、「E I R（発注者情報要件）を適用した施工B I M」の試行を行う対象工事である。試行内容の詳細は、追加特記仕様書による。
10	情報共有システム	本工事は、「情報共有システム」を活用する工事である。適用にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件2019年版 営繕工事編」を満たす情報共有システムを使用すること。
11	ISO9001 認証取得を活用した監督業務	本工事は、ISO9001 認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、監督業務を重点的に実施する工事の対象となった場合を除く。
12	遠隔臨場	本工事は、「建設現場の遠隔臨場」の対象工事である。内容の詳細は、追加特記仕様書による。
13	熱中症対策	本工事で熱中症対策を行う場合の費用の計上においては、追加特記仕様書による。
14	建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事	本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、追加特記仕様書による。

別表2 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書等の交付期間	令和7年11月18日から令和8年1月14日まで (土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(令和7年12月27日から令和8年1月4日まで)(以下、「休日」という。)を除く。) ※令和7年12月27日から令和8年1月12日までの期間(休日を除く)に交付を希望する場合は、電子入札システムが運用停止となるため 4.(1)担当部局まで連絡すること。
②	競争参加資格確認申請書等の受付期間	令和7年11月19日から令和7年12月2日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。
③	技術資料(競争参加資格確認資料)、技術提案書及び入札の受付期間	令和8年1月13日10時00分から令和8年1月14日12時00分まで(休日を除く)
④	開札日時	令和8年2月25日10時00分
⑤	入札保証金の納付等の受付期間	令和7年12月3日から令和8年2月4日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。 [利付国債の提供の場合は令和8年2月10日まで]

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the Hall of Water and Horticulture in Kiso Sansen Park Center
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12:00 (noon) 2 December 2025
- (5) The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10:00 A.M. 13 January 2026 to 12:00 (noon) 14 January 2026 (tenders submitted by E-mail From 10:00 A.M. 13 January 2026 to 12:00 (noon) 14 January 2026)
- (6) Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-5-1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460-8514, Tel 052-953-8138 ex. 2526

